９　世羅町立世羅小学校不祥事防止委員会設置要綱

（目的）

第１条　世羅町立世羅小学校教職員の不祥事防止，服務規律の確保の徹底を図るため，世羅町立世羅小学校不祥事防止委員会（以下「委員会」という）を設置する。

（所掌事務）

第２条　委員会は，次の号に揚げる事項を行う。

（１）不祥事防止対策の検討及び推進に関すること。

（２）不祥事防止に係る具体策等の推進に関すること。

（３）不祥事防止のための研修プログラムの企画及び職場状況の把握に関すること。

（組織）

第３条　委員会は，委員長・副委員長をもって組織する。

２　委員長は校長を，副委員長は教頭をもって充てる。

３　委員は，体罰，セクシャル・ハラスメント相談窓口担当者及び委員長が必要と認める者をもって充てる。

（委員長）

第４条　委員長は，委員会を代表し，会を主宰する。

２　委員長に事故があるときは，副委員長がその職務を代理する。

（会議）

第５条　委員会の会議（以下「会議」という）は，委員長が必要に応じて招集する。

２　委員長は，会議の議長となり，議事を整理する。

３　委員長は，必要と認めたときは，委員以外の者に会議の出席を求め，意見又は説明を聴くことができる。

（秘密の保持）

第６条　委員長，副委員長及び委員は，職務上知り得た秘密を漏らしてはいけない。その職を退いた後も，同様とする。

（その他必要な事項）

第７条　この要綱に定めるもののほか，委員会の運営に関し必要な事項は，委員長が定める。

附則　　この要綱は，平成２３年４月１日から施行する。

この要綱は，平成２４年３月３１日一部改正する。

この要綱は，平成２４年４月１日から施行する。

不祥事防止委員会計画

回	委員会協議内容	予　定 （研修予定）
1	○世羅小学校不祥事防止委員会設置要綱について（別紙） ○不祥事防止・服務規律の確保に係る研修計画について（別紙） ○体罰・セクハラ相談窓口の確認と周知方法について	４月第１週 （４月第１週）
2	○不祥事事案から　研修方法の検討 ○不祥事防止委員の日常的な行動確認 　校内巡視，隣接学年へ留意，職員室での会話　交通事故等の対処	４月第３週 （４月第４週）
3	○５月実施の服務研修の事前確認 ○校内の「ヒヤリ・ハット」情報交換　　・児童・保護者・教職員の様子から	５月第３週 （５月第４週）
4	○６月実施の服務研修の事前確認 ○校内の「ヒヤリ・ハット」情報交換　　・児童・保護者・教職員の様子から	６月第３週 （６月第４週）
5	○７月実施の服務研修の事前確認 ○校内の「ヒヤリ・ハット」情報交換　　・児童・保護者・教職員の様子から	７月第３週 （７月第４週）
6	○１学期の服務研修の反省，２学期に向けて ○８月実施の服務研修の事前確認	７月第４週 （８月第４週）
7	○職員服務規程の確認 ○９月実施の服務研修の事前確認 ○校内の「ヒヤリ・ハット」情報交換　　・児童・保護者・教職員の様子から	９月第３週 （９月第４週）
8	○１０月実施の服務研修の事前確認 ○校内の「ヒヤリ・ハット」情報交換　　・児童・保護者・教職員の様子から	１０月第３週 （１０月第４週）
9	○１１月実施の服務研修の事前研修 ○校内の「ヒヤリ・ハット」情報交換　　・児童・保護者・教職員の様子から	１１月第３週 （１１月第４週）
10	○１２月実施の服務研修の事前確認 ○２学期の服務研修の反省，３学期に向けて	１２月第２週 （１２月第３週）
11	○１月実施の服務研修の事前確認 ○校内の「ヒヤリ・ハット」情報交換　　・児童・保護者・教職員の様子から	１月第３週 （１月第４週）
12	○２月実施の服務研修の事前確認 ○校内の「ヒヤリ・ハット」情報交換　　・児童・保護者・教職員の様子から	２月第３週 （２月第４週）
13	○３月実施の服務研修の事前確認 ○校内の「ヒヤリ・ハット」情報交換　　・児童・保護者・教職員の様子から ○３学期の服務研修の反省，次年度に向けて	３月第２週 （３月第３週）

不祥事防止・服務規律確保に係る研修計画

＊必要に応じて研修内容を変更することもある

	研　修　内　容	研修予定	担　当	資　料　等
４月	交通事故等の対処	４月第１週	教　頭	交通事故等対応マニュアル
	教職員の接遇と服務規律の確保 （教育公務員としての資質）	４月第４週	教　頭	広島県教職員倫理要綱
５月	児童の問題行動と指導の在り方 ＊不祥事防止に向けたロールプレイ研修	５月第４週	生徒指導部	教職員による不祥事の根絶資料
６月	個人情報流出防止（ＵＳＢ等の取扱い）	６月第４週	教務部	ＵＳＢ持ち出し許可簿 教職員による不祥事の根絶資料
７月	飲酒運転の防止	７月第４週	研究部	教職員による不祥事の根絶資料
８月	危機管理（食の安全）	８月第４週	保体部	自校作成資料
９月	服務規律の確保 （セクシャル・ハラスメント）	９月第４週	研究部	教職員による不祥事の根絶資料
10月	児童の問題行動と対応の仕方 （体罰の防止） ＊不祥事防止に向けたロールプレイ研修	１０月第４週	生徒指導部	教職員による不祥事の根絶資料
11月	教育課程の管理 個人情報流出防止（ＵＳＢ等の取扱い）	１１月第４週	教務部	授業時数管理表 教職員による不祥事の根絶資料
12月	交通事故等の対処・飲酒運転の防止	１２月第３週	生徒指導部	教職員による不祥事の根絶資料
１月	危機管理（校内安全）	１月第４週	保体部	自校作成資料
２月	健康管理	２月第４週	衛生推進者	自校作成資料
３月	教育課程の管理	３月第３週	教務部	授業時数進行管理表